

会員薬局各位

下記の通り、福岡県薬剤師会より届きましたのでお知らせ致します。

4月18日 一般社団法人 宗像薬剤師会

令和4年4月18日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 竹野 将行

調剤報酬点数表における「連携強化加算」の届出について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

調剤報酬点数表における「連携強化加算」の施設基準等の取り扱いについて、令和4年4月7日付け4福薬業発第25号にてお知らせしたところです。

九州厚生局に対しましては、当会として「連携強化加算」の施設基準に対する見解を示しておりますが、現在までに明確な回答は得られていない状況となっております。当会としての現在までの取組状況を下記の通りご報告いたします。

貴会会員薬局におかれましては、当該施設基準の取り扱いが不明確な中での届出となりますが、ご理解いただきますとともに、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

記

- 災害や新興感染症の発生時等における薬局の体制や対応についての手順書等を作成し、会員薬局にお示しする準備をしています。
- 災害や新興感染症の発生時等における対応に係る地域の協議会又は研修等を年度内に開催できるよう検討しています。
- 当会ホームページにおいて、「災害・緊急時における医薬品供給協力薬局一覧」を掲載しています。

以上